

議会改革検討特別委員会

中間報告書

平成25年12月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H25. 9. 3	第23回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の項目及び内容等について ・ 政務活動費の額について ・ 政務活動費の手引書（案）について ・ 議員定数について ・ 政務活動費の公表方法等について ・ 議会基本条例を学習する会への講師依頼について ・ 閉会中の特定事件について
H25. 9. 11	第24回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の額について ・ 議会基本条例を学習する会への講師依頼について
H25. 9. 20 (閉会中)	第25回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の額について ・ 政務活動費の手引書（案）について ・ 議員定数について
H25. 10. 4 (閉会中)	第26回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の額について ・ 議員定数について ・ 政務活動費の手引書（案）について ・ 「議会基本条例学習会」開催結果について
H25. 10. 25 (閉会中)	第27回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の額について ・ 議員定数について ・ 政務活動費の手引書（案）について
H25. 11. 1 (閉会中)	第28回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の額について ・ 政務活動費に関する協議結果報告書（案）について ・ 議員定数に関する協議結果報告書（案）について
H25. 11. 20 (閉会中)	第29回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春日部市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例（案）について ・ 中間報告書（案）について

2. 審議経過

(1) 第23回特別委員会

平成25年9月3日に第23回特別委員会を開催しました。まず、政務活動費の項目及び内容等については、前回の会議で持ち帰りとなっていた、広報費、広聴費を別々に新たな項

目として設定するのか、広報広聴費として設定するかについて意見が出され、最終的に全会派一致で広報費及び広聴費を新たな項目として設定していくことで一致し、研修費と併せて3つの項目を新たに設定することになりました。

次に、政務活動費の額については、まず改正を行う必要があるかどうかについて意見交換が行われ、額に関しては増額の方向で意見が一致しました。

次に、政務活動費の手引書(案)については、協議・検討を行う上での原案として委員に配付されました。この手引書(案)については、今後の会議において協議していくこととし、会派ごとに持ち帰りの上、数回に分けて協議を進めていくことが確認されました。

次に、議員定数については、協議にあたっての視点やポイントの整理として意見交換が行われました。

次に、政務活動費の公表方法等については、広報広聴委員会での検討結果について報告が行われました。使途項目が新たに加えられることや使途基準等を定めた手引書の作成が協議されている途中であることから、平成25年度におけるホームページや議会だよりへの掲載は行わないこととされました。

次に、議会基本条例を学習する会への講師依頼については、市民団体から議会基本条例に関する市民との関わり等の説明依頼があったもので、講師派遣の承諾の有無と派遣する委員の選考について協議が行われました。派遣の承諾に関して、当該団体の活動状況等を把握する必要があるとのことから、団体の活動等の確認を行い、次回の会議において改めて協議することとなりました。

各審議事項の主な意見は次のとおりです。

〔政務活動費の額について〕

- ・額の方向性としては、増額が好ましいのではないかな。
- ・どの程度を必要経費としているのかを把握することが先になる。必要な部分は増額の方向でいい。
- ・現状でも少ないと感じている。新たな項目も設定されるので基本的に増額で考えている。
- ・項目が増えるので必然的に増額と考えている。
- ・具体的には、越谷市や草加市を勘案して最低でも5万程度は必要ではないだろうか。
- ・月額で4万円から5万円くらいがいいのではないかな。

〔議員定数について〕

- ・24万市民の声を市政に反映させるにふさわしい議員の定数があると思う。地域の代表としての議員の役割、監視機能の強化・充実、政策形成能力を向上させるためにも一定の人数は必要。
- ・合併から一定期間経過した中で議員の役割が強まってくる。議会改革を進めるために議員の役割も重要になっている。
- ・定数を減らすと個々の議員の負担も多くなり、住民の意見も反映されにくくなることが懸念される。
- ・委員会構成から考えると4委員会、各委員会8名がバランスもいいのではないかな。
- ・同規模の市と比べても概ね同数であり、議会の機能として真に必要な数、真に24万市

民の声を反映し、監視機能も担保されなければならない。

- ・市の経済を発展させるためには議論の場として現行の定数がいい。

（２）第２４回特別委員会

平成２５年９月１１日に第２４回特別委員会を開催しました。まず、政務活動費の額については、額を上げる方向で結論付けた旨を各派代表者会議に報告しましたが、協議において触れられていない部分があるとして、再度の意見交換を求められたことから、改めて協議を深めることになりました。なお、審議の結果、全会派一致で特別職報酬等審議会への諮問を市長に依頼することで決まりました。

次に、議会基本条例を学習する会への講師依頼については、市民団体の活動状況の報告が行われ、講師派遣を行うことが決定しました。なお、講師は、元議会基本条例策定特別委員長で、現在、広報広聴委員長を務める議員が行うことに決まりました。

審議事項の主な意見は次のとおりです。

〔政務活動費の額について〕

- ・他市と比べても額が低い。審議会で附帯意見が付くことも考えられるが、委員会で決定しているので進めるべきだ。
- ・審議会に諮ったときには、議会側として議会基本条例の理念に基づいて改革を進めるという意思を示していければいい。

（３）第２５回特別委員会

平成２５年９月２０日に第２５回特別委員会を開催しました。まず、政務活動費の額については、前回の会議で増額する方向で全会派が一致したことから、具体的な額とその根拠について協議が行われました。なお、増額にあたってはその根拠を精査した上であと２回の会議で意見集約を図っていくことが確認されました。

次に、政務活動費の手引書（案）については、全議員に手引書（案）を配付し、各会派で議論をした上で、委員会で検討することが確認されました。

次に、議員定数については、具体的な人数とその根拠について協議が行われました。なお、定数は３２人又は３０人の意見に集約され、２つの意見を改めて各会派で検討することになりました。なお、次回の会議で結論付けることについて確認されました。

各審議事項の主な意見は次のとおりです。

〔政務活動費の額について〕

- ・同じ特例市を勘案し、これからの議会活動に十分な額として５万円。
- ・草加市や越谷市と比較しても足りないくらいだが、５万円相当が妥当か。
- ・近隣市並みに５万円は必要。
- ・根拠がはっきりしていればいい。根拠から精査したい。

〔議員定数について〕

- ・定数は３２人。４常任委員会にそれぞれ８名の委員を配属する。
- ・第一党が決めた定数に同意していきたい。

- ・常任委員会方式で4常任委員会それぞれ7人の委員を配属する。そのほか委員会に所属しない議長及び監査委員の2人を含め全体で30人。
- ・我々は地域から出てきているが、市全体をしっかりと考えて議論をしていることから、地域の偏りを懸念する必要はない。

(4) 第26回特別委員会

平成25年10月4日に第26回特別委員会を開催しました。まず、政務活動費の額については、額の根拠について精査することを条件に概ね5万円の増額で意見が出されてきましたが、更に議論を深めるために協議が続けられました。なお、政務活動費に関する協議結果報告書構成(案)が委員に配付され、報告書の構成についても意見交換が行われました。

次に、議員定数については、前回の会議までに2つの意見に集約されていたことから、定数32人又は30人で協議が続けられました。また、同じく議員定数に関する協議結果報告書構成(案)が委員に配付されました。

次に、政務活動費の手引書(案)については、政務活動費の概要から政務活動費の取扱基準までの部分について質疑が行われました。

次に、議会基本条例を学習する会での結果については、講師として派遣された議員から当日の状況について報告がありました。

各審議事項の主な意見は次のとおりです。

〔政務活動費の額について〕

- ・会派で会報を作成すると折り込み費用と印刷費込みで約60万円掛かる。年数回になるとそれなりの経費が掛かる。
- ・月額16,500円から5万円ということになれば3倍くらいになる。使い道をはっきりしておいたほうがいい。2万円という意見が会派で出ました。
- ・各経費を積み上げると年間60万円になる。月額5万円として増額をお願いしたい。
- ・会報の折り込み費用だけでも60万円になるので、やはり5万円くらいは考えたい。

〔議員定数について〕

- ・常任委員会に議長と監査委員を除くとの意見がありましたが、常任委員会での行政視察の機会がなくなり議会活動が制約されてしまう。
- ・合併時に52人から36人、その後32人になってからまだ1期だけなので、しばらくはこれで続けるべきではないか。
- ・住民の要望等を聴くには一定の人数が必要。議長も監査委員も議員の一人だから委員会の中に入ることが望ましい。
- ・議員定数と政務活動費をリンクさせるべきではないが、一方で金額を増やそうと考えているのに身を切らないのでは話が通らないのではないか。
- ・議長と議選の監査委員は、大事な議案を把握するため、一つの委員会だけではなく、オブザーバー的にどの委員会にも出席できるというものもあっていいのではないか。

(5) 第27回特別委員会

平成25年10月25日に第27回特別委員会を開催しました。まず、政務活動費の額については、増額する額について最終的な決定を行うことになっていましたが、増額ではなく現状維持との意見が出されたことから、この意見について各会派で改めて検討する必要が出たことにより、結論を次回の会議に持ち越すことになりました。

次に、議員定数については、各会派の意見の集約を図ってきましたが、一つの意見に集約することは難しく、また、議会運営上のルールに関しては、本特別委員会では全会派一致で進めてきた経緯もあるが、市民にも関係する市全体に関わる審議事項でもあるため、採決することもやむを得ないとの判断から、特別委員会での採決の結果、多数により定数を32人とすることが決まりました。

次に、政務活動費の手引書(案)については、政務活動費の使途基準から関係法令及び様式集に関しての質疑が行われ、引き続き調整を進めていくことになりました。

各審議事項の主な意見は次のとおりです。

〔政務活動費の額について〕

- ・増額の方向で話はしていましたが、政務活動費の項目が増える中で、金額について、もっと精査したほうがいだろうという意見や個人枠や会派枠の問題もあり、現時点では現状維持にするということで会派の意見がまとまった。
- ・試算で3万5千円や5万円とあったが、広報活動は自己負担で実施してきた経過もあるので、会派として月額5万円という意見でまとまった。
- ・3万5千円ならば根拠がしっかりとしている。ただし、議員定数と政務活動費とは関係ないものではあるが、政務活動費の額を上げることで議員定数を削減するという考えならば額を上げる必要はない。
- ・地方自治法も改正され、議員活動を活発にとの趣旨でもある。広報や広聴の機能を強化し、政策の立案や提言、行動する議会を築くために増額し議会活動を活発化していきたい。
- ・地方自治法の改正で政務活動費が幅広く使えるようになっているので増やしていくのが普通だが、こういう社会経済の状態であれば何とも言いがたい部分はある。3万円から5万円に増額を考えている。
- ・できれば、現状維持で経過を見て、その後に額を決めていきたい。
- ・なぜ特別職報酬等審議会委員を募集した後にこのような話になるのか説明がほしい。
- ・何度となく額を上げられるものではなく、きちんと根拠付けを行う必要があることから、現状維持でしっかりと議論すべきという意見でまとまった。
- ・話も変わってきているので、本日中に結論を導くのは難しい。

〔議員定数について〕

- ・1委員会8人。24万市民の意見を市政に反映させるために必要なふさわしい議員定数として相応の人数が必要なことから、32人の定数のまま活動するべき。
- ・最大会派と同じ考えで32人がいい。
- ・定数は30人とし、欠員が出たときのことも深く議論しておいたほうがいい。

- ・市民の声を聴くと、近隣他市と比べても多いと言われている。政務活動費を上げても上げなくても定数30人がいい。その根拠としては1委員会7人とし、可否同数になった場合の委員長の権限をもっと強めたほうがいい。議長と議選の監査委員は大所高所からの指導ということで委員会には所属しないこととし、全体で30人がいい。

(6) 第28回特別委員会

平成25年11月1日に第28回特別委員会を開催しました。まず、政務活動費の額については、前回の会議で新たに現状維持との意見が出されたことから、最終的な結論を持ち越し、今回の会議で決めることになっていました。各会派からの意見の調整を図った結果、政務活動費の額については現状維持とし、改選後、引き続き額の引き上げについて協議を継続する方向で決定しました。なお、これまでの協議経過等をまとめた政務活動費の額に関する協議結果報告書(案)が配付され、最終結論部分は正副委員長に一任の形で委員会の報告書とすることに決定しました。また、正副委員長で最終調整された報告書は、市議会ホームページで公開することになりました。

次に、議員定数に関する協議結果報告書(案)については、これまでの経緯や委員会での協議結果をもとに最終的な報告書として配付されました。記載内容はすべて了承され、市議会ホームページで公開することになりました。

審議事項の主な意見は次のとおりです。

〔政務活動費の額について〕

- ・増額せず現状維持のまま。広報費、広聴費、研修費の項目は追加する。
- ・月額5万円が妥当。この時期を逃すといかがなものかとの話もあった。
- ・月額2万円との額を提示していたが、広報費、広聴費、研修費の項目を追加し、実際に行った上で不足するというのであれば増額する。現時点では現状維持にしたい。
- ・月額5万円に増額。市民の理解を得るという点では、透明性の確保ということで議論を進め、ホームページや議会だよりなどで公表する考えがあることも示しており、手引書についても示していくことになっている。しっかりとチェックできる体制も整えてきている。是非とも議会活動を活性化するために増額をお願いしたい。
- ・3万円として増額を考えている。

(7) 第29回特別委員会

平成25年11月20日に第29回特別委員会を開催しました。まず、政務活動費の使途項目に広報費、広聴費及び研修費を追加するため、春日部市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例(案)について協議が行われました。支出に関する例に関して確認が行われ、条例(案)のとおり12月定例会の最終日に議員提出議案として上程する方向で了承されました。

次に、議会改革検討特別委員会中間報告書(案)については、記載内容の一部に関して表記上の協議が行われ、修正後の中間報告書(案)を12月定例会の開会日に報告することで了承されました。

資料編

- ・ 議員定数に関する協議結果報告書 ……P. 10
- ・ 政務活動費に関する協議結果報告書 ……P. 26

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長	会田幸一
副委員長	蛭間靖造
委員	佐藤一
委員	金子進
委員	松本浩一
委員	卯月武彦
委員	鬼丸裕史
委員	栄寛美
委員	荒木洋美
委員	小久保博史
委員	大山利夫